

第1回習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置検討委員会会議録

1. 開催日時：令和2年7月1日（水） 午後2時00分から午後3時15分
2. 開催場所：市庁舎5階委員会室
3. 出席者：検討委員会委員 葉養正明委員(委員長)、小西正大委員、三代川誠一委員、小倉早苗委員、鈴木とし江委員、上原宏委員、小出健司委員、竹田佳司委員、小平修委員
事務局 小熊教育長、天田学校教育部長、遠藤学校教育部長技監、中野教育総務課長、野村学校教育課長、杉山指導課長、忍学校教育部長主幹、利根川学校教育部長主幹、鈴木主査

傍聴者 1名

4. 会議の概要

【教育長挨拶】

【議題】

習志野市立小・中学校の学校規模の現状について

5. 会議資料

- ・習志野市立小・中学校の学校規模の現状について

6. 議事内容

- ・事務局利根川学校教育部長主幹より説明

習志野市立・小・中学校の学校規模の現状について

習志野市立小・中学校の学校規模の現状について説明する。

はじめに、令和2年度の小・中学校児童生徒数及び学級数について説明する。本年5月1日現在の小学校児童数・学級数のグラフである。児童数が最も少ない学校は袖ヶ浦西小学校の202人、最も多い学校は谷津小学校の1200人、およそ6倍の違いがある。

次に、各小学校の学級数のグラフである。学校教育法施行規則により、学校規模の標準は、小学校、中学校ともに12学級以上18学級以下としている。この標準の範囲をグラフに青色で網掛けしている。一般的に、標準より学級数が少ない学校を「小規模校」、標準より学級数が多い学校を大規模校と呼んでいる。一番少ない袖ヶ浦西小学校が8学級、一番多い谷津小学校が35学級となっており、4倍以上の違いがある。

続いて、中学校の本年5月1日現在の生徒数・学級数のグラフである。最も生徒数が少ない第三中学校は371人、一番多い第四中学校が777人と約2倍の違いがあるが、小学校に比べると差が少ないことがわかる。各学校の学級数であるが19学級以上の大規模校は第四中学校、第五中学校で、11学級以下の小規模校は第三中学校である。

次に、今後の小中学校児童生徒数及び学級数の推計について説明する。

小・中学校の全体像から説明する。このグラフは教育委員会が作成した児童数と学級数の関係を表している。小学校全体の児童数は、令和5年まで微増が続き、以降は緩やかに減少する傾向が伺える。なお、児童数は住民基本台帳の年齢別人口の実数を使用している。

次に、習志野市が作成した人口推計を見てみると、谷津小学校では令和7年をピークに、徐々に減少していくことが推計されている。

次に、袖ヶ浦西小学校の推計を見てみると、令和5年まではほぼ横ばいで推移し、以後は減少が進み、200人を下回るようになることが推計されている。このように、学校規模に違いはあるが、長期的には児童数は減少していくことが予想されている。

このグラフは、令和2年度と令和7年度の各小学校児童数の比較である。青色は令和2年度、赤色が令和7年度を示している。大きな増加の傾向にあるのは、谷津小学校と谷津南小学校、向山小学校の3校である。谷津小学校と谷津南小学校は奏の杜ができたことにより、児童数が増加していく。しかしながら、先ほどの推計に示されていたように、令和7年以降は減少に転じると考えられる。向山小学校はJR南口に建設された759戸のタワーマンションの影響である。

このグラフは、令和2年度と令和7年度の小学校の学級数の比較である。令和7年度に標準学級数の範囲内にある学校は3校、標準学級数を上回る学校が9校、下回る学校が4校となっている。

このグラフは、令和7年度に標準学級数の範囲内にある学校は青、標準学級数を上回る学校は赤、下回る学校を黄色に色分けをしている。このグラフを習志野市の地図に当てはめると、小規模校が南の地域に集まっていることが分かる。

次に、中学校全体の生徒数であるが、令和4年度までは微増の傾向であり、令和5年度以降は年度によって増減しながら横ばいで推移する傾向が見られる。学級数も全体的に横ばいである。これは市の推計値で見た第一中学校の生徒数の推移である。令和11年をピークに徐々に減少に転じていく。新たな開発があった場合は、変わっていくことも考えられるが、長期的な傾向としては小学校と同様に生徒数は減少していくことが予測されている。

このグラフは、令和2年度と令和7年度の各中学校の生徒数の比較である。青が令和2年度、赤が令和7年度である。5年後には、第一中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校は増加傾向に、第二中学校、第三中学校、第七中学校は減少傾向にある。令和7年度では標準学級数の範囲内の学校が二中、六中の2校、標準学級数を上回る学校が一中、四中、五中の3校、下回る学校は三中、七中の2校である。習志野市の地図に当てはめてみると、小学校と同じ傾向が見られます。

次に、学校規模の適正化について説明する。

まず、小規模校への対応例を紹介する。これは、秋津小学校の学校規模の推移である。昭和52年の第2次埋め立て事業により新しく生まれた町、秋津に団地ができ、人口が急速に増えたことから、昭和55年に秋津小学校が開校された。以後児童数は増え続け、平成元年は児童数920人、学級数25の大規模校であった。しかしながら、以後は急激に児童数が減少し、平成16年度には348人12学級となった。数年後には12学級を下回り、小規模校となることが推計されていた。

さて、小規模校となると、どのような課題があるのか。メリットとデメリットを考えていく。小規模校のメリットとしては、

- ・一人ひとりの学習状況を的確に把握できるためきめ細かな指導がしやすい。
- ・発表やリーダーとなる機会が多くなる。
- ・運動場や体育館などを余裕をもって使用できる。

など、小規模ならではの教育ができることが考えられる。

一方、デメリットとしては、小学校では 12 学級を下回った場合、1 学年が 1 学級となる、いわゆる単学級の学年が発生することになる。そうすると、

- ・クラス替えができないため、人間関係が固定化する。
- ・運動会、音楽の発表会などの教育効果が下がる。
- ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。

などの課題があるといわれている。

このようなことから、秋津小学校に対して、小規模特認校制を導入して学校規模の適正化に取り組んできた。小規模特認校とは、学校規模が 12 学級以下の小学校は、希望があれば市内全域から選択が可能とする学校のことである。これにより、平成 16 年 4 月より、秋津小学校と向山小学校が小規模特認校として認定され、さらに平成 28 年 4 月からは袖ヶ浦西小学校も認定され、現在は 3 校が小規模特認校となっている。

次に、大規模校の対応例を紹介する。谷津小学校は JR 津田沼駅南口土地開発、いわゆる奏の杜の開発により、令和 2 年 5 月 1 日現在で児童数が 1200 人、通常学級が 35 学級となっている。大規模校のメリットとしては、

- ・多くの仲間と切磋琢磨する雰囲気生まれ運動や学習への取り組みが活性化する。
- ・多様な人間関係を構築することが可能で、社会性を育むことができる。

などが考えられる。

一方、デメリットとしては、

- ・児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが難しい場合がある。
- ・運動場や体育館などの使用が制限される場合がある。
- ・学校行事において一人ひとりの活躍の場が少なくなる。

などの課題が考えられる。

谷津小学校の児童数の増加に対しては、学校、保護者等の意見を伺う中で、①一時校舎の設置ならびに校舎・体育館の全面改築、②通学指定校の変更、③バスを活用した通学 により対応しているところである。

このように、市内の学校規模は地域によって様々である。学校教育法施行規則ではあくまでも 12 学級以上 18 学級以下が標準であると設定されているが、これまで見ていただいたように、この範囲内にすべての学校が収まっているわけではない。そこで、「特別な事情があるときはこのかぎりではない」と弾力的な運用を認めている。

このため、本市において、子どもたちの教育環境として適正な学校規模はどの範囲と考えるのか、そして適正な範囲に当てはまらない学校に対してどのような対応をしていくのか、これら 2 つの基本的な考え方を定めていく必要があると考えている。これが習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針である。今後の会議ではこの 2 点についてご意見をいただきたいと考えている。なお、本日お配りした文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」もご一読頂ければ幸いである。

【質疑応答】

(鈴木委員)

小規模特認校という学校が3校あるとのことだが、実際に他の地域から希望して入学している子どもはいるのか伺う。

(利根川学校教育部主幹)

小規模特認校の制度を利用して、3校に在籍している児童数であるが、今年度の状況は袖ヶ浦西小学校では他の学校から16名の児童が移動している。向山小学校は37名の児童が他校から移動してきている。秋津小学校では16名の児童が他校から移動してきている。

(三代川委員)

1クラスが何人で編制されているのかわからないと、クラスが増えたり減ったりすることがわからないので、人数を教えてください。

(利根川学校教育部主幹)

国における標準は35人か40人のどちらかである。35人は小学校と中学校の1年生、その他の学年は全て40人で編制となっている。しかしながら、県によって弾力的に編制することができるため、千葉県では小学校の2・3年生を35人、4・5・6年生と中学校の2・3年生は38人で編制している。

(三代川委員)

向山小学校は児童数が増えるが学級数が1つしか増えていないのは、現在は学級編制をする下限の人数に近いものが、上限に近くなる程度の変化であると考えてよいか。児童数が倍近く増えているのに学級数が増えないのがよくわからない。

(利根川学校教育部主幹)

児童数と学級数の関係はわかりにくい面も確かにある。例えば30人のクラスに8人の転入生があった場合、38人となり1クラスのままである。しかし、38人のクラスに1人の転入生があった場合、39人となるため2クラスになる。

(小西委員)

小規模校のメリット・デメリットについて説明があったが、デメリットとしてクラス替えができないから人間関係が固定化するなど3例が示されているが、秋津小学校の児童の様子を見ると、より一層人間関係が深まり、家族みたいな関係になりいじめもなかった。これはデメリットではなくメリットだと自分は考えている。運動や音楽の成果については指導者による部分が大きいのではないかと。ひとくくりにはできないものではないと思う。

(利根川学校教育部主幹)

文部科学省の手引には、小規模校の一般的なメリット・デメリットが示されている。手引の中にも小規模校のメリットを最大化することで様々な課題を克服できるとも示されており、秋津小学校にす

べてデメリットが当てはまるということではないと考える。しかし、場所によっては手引に示されたデメリットが表れることもあると考えられる。すべての学校に当てはまるものではなく、一般的に考えうるものであると捉えていただきたい。

(鈴木委員)

今後は子どもが減っていくとの説明があったが、鷺沼はこれから区画整理があると聞いている。谷津小学校と同じように、そこで開発が始まったら谷津小と同じように子どもの数は増えるのではないかと考えるので、そこも含んで検討したほうが良いのではないかと。

(遠藤学校教育部技監)

先ほど説明した市の推計には大規模開発は含まれていない。鷺沼地域の区画整理事業が展開された場合は、谷津地域と同様に人口増加があると捉えている。そうすると、現在の鷺沼小学校で児童数が収まるかということは教育委員会でも検討されている。今後の区画整理事業の進み方に合わせ、鷺沼小学校はどの程度の規模が適切であるかなど考え、しっかりと対応していきたい。

(竹田委員)

本検討委員会の役割としては、Aの学校をどうする、Bの学校をどうするというのではなく、適正規模・適正配置の基本方針を議論し、構築することにあると考える。そうするためには、教育の機会均等や格差をなくすなど、子どもたちにとって今後どうあるべきかを考えることが大切である。本日説明があった習志野市の現状を踏まえて、今後議論を進めていきたいと考える。

(葉養委員長)

最終的には固有名詞の問題となってくる。設置条例の改正がなければ学校の再編はできない。そこにたどり着くまでに様々な議論をしていくことが重要である。最初から固有名詞では議論が進められないという趣旨の発言であると捉える。

小規模特認校については30年ほど前に札幌で始まった制度である。北海道の開拓団の開発地にできた学校で、歴史的に廃校にできないとの教育委員会の考えがあった。ただし場所が札幌の郊外であるため辺鄙な地域である。そのため子どもの数も次第に減少し、立ち行かない状況になった。そこで教育委員会は通学区域を全市に拡大して希望者を募るという方法である。ただし、通学時間は30分以内という基準を設けたようである。この事例が中曽根内閣の臨時教育審議会で取り上げられて注目を集め、全国に広がっていったという経緯がある。習志野市の他にも浦安市や鎌ヶ谷市、野田市にも小規模特認校がある。

先ほどの学校規模によるメリット・デメリットだが、文部科学省の手引きにも書いてあるが、これはオピニオンではなく、データを基にして研究すべきとの考えから、千葉県教育研究所が文部科学省から委託を受けて調査を行っている。学校運営、子ども1人当たりの教育費、学力、体力など様々な面から調査をして、千葉県の調査結果を以て12～18学級が法令化されたという経緯がある。様々な面から検討した結果、12～18学級が適正だとなったのである。ただし、全国的に子どもが減っているので、統廃合を余儀なくされている地域も多くある。中学校が無い村も全国には50程度ある。

また、長野県には栄村に秋山小学校という学校があるが、全校児童数は2人である。現在は栄小学校の分校となっているが、本校の栄小学校も全校児童数は20人しかいない。このような事例は日本

各地にある。そのため、杓子定規にはいかないのだが、平均すると12～18学級が良いとなって、法令化されている。よって、全てに当てはめようとするは無理がある。離島などはその例である。

(竹田委員)

先ほど説明があった市の人口推計であるが、将来的には子どもの数が減少するが、習志野市においては当面は横ばいと考えている。現在の本市における子どもの数と学校数であるが、概ね1学齢で1500名の子どもがいるので、小学校では9000名、中学校では4500名の子どもがいる。それに対して学校数は中学校が7校、小学校が16校ある。人数と学校数のバランスで見ると、習志野市はよい状況であり、しばらく続くと考えている。ただし、個別には子どもの数が6倍違うなど課題もある。現場の先生やPTA関係の方の声を拾いながら、習志野市に合った適正規模尾・適正配置について検討していきたいと考えている。

(鈴木委員)

そうすると、習志野市の適正規模・適正配置とはこの12～18学級という標準を全く考えないで習志野市として適正であるのか、そうでないのかを議論すると捉えてよいか。

(葉養委員長)

先生の本数は学級数で決まっている。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって、学級数によって係数が決まっており、12～18学級というのは、教員の実数として一番学校運営がしやすいということがあるようだ。極端に学級数が少ない場合、3学級とか2学級とか、それは複式学級となる。子どもが2人の秋間小学校でも教員は3人程度いたと思う。これは法律で優遇されているからである。12～18学級の範囲に入ると、教員配置で一番恩恵を受けやすい。習志野市として、先生の配置の面からどう考えているかを資料として示してほしい。学級数によって先生の本数が何人になるのか、一覧表があると思う。特に中学校は教科担任制なので、9教科の先生が必要になる。1学年にそれぞれの教科担任がいるとすれば、27人の先生が必要になる。27人の先生が配置されるのは24学級程度の規模であると思う。確か、9学級より少ない場合は体育の先生が2名配置されないと思う。2名配置されないと男女別で指導ができないということが発生してしまう。そのあたりをいずれ示してほしい。

(天田学校教育部長)

委員長から御指摘があった教員の本数については、そのとおりである。付け足しになるが、習志野市の中学校では各学校から教科ごとに必要な教員数を需要数として報告してもらっている。複数免許を所有している教員もいるので、学校は授業時数も考えて必要な数を報告してくる。学級数が決まると教員の本数が決まる。中学校では千葉県の基準により、学級数に応じて担任以外の増置教員が配置される。小学校も同様に、学級数が多くなると担任以外の先生が多く配置される。委員長の御指摘のように、学校運営に困らない教員の本数が確保できる学校規模を適正と考えている。

(利根川学校教育部主幹)

12～18学級でなければならないのかどうか、という質問であるが、習志野市としてはこの範囲までは適正とするという幅を考えていただきたいと考えている。例えば隣の八千代市においては、小学校

は12学級から24学級を適正規模と示している。浦安市も同じである。習志野市としての、適正な学校規模の範囲についてご意見をいただきたい。

(小倉委員)

同じ千葉県内でも、市町村が違っていると学級を編制する子どもの数も違うのか。仮に習志野市独自で決められるのであれば、人数が少ない学校でもクラスを増やすことができると考える。そうすることで、学校規模によるデメリットもなくなるのではないか。

(野村学校教育課長)

教職員の数については千葉県が県費負担教職員として定めている。習志野市独自でこれを変更することはできない。それぞれの学年で決められた数で編制をし、それに応じて教員が配置されている。

(葉養委員長)

それでは時間も過ぎていたので次の議題に移る。事務局に事務連絡をお願いする。

(利根川学校教育部主幹)

次回の検討委員会であるが、9月29日火曜日を予定している。追って正式な連絡をする。

(葉養委員長)

次回の検討委員会の日程が示されたが、今回の会議はコンサルが入っていないので、事務局が資料を作成することになるがよろしいか。

(異議なし)

それでは事務局には次回までに資料の作成をお願いする。原案となるような形を含めて。

(葉養委員長)

その他、御意見はありますか。

(竹田委員)

本検討委員会はどのようなペースで進め、いつまでに基本方針を策定するのかなど、今後の進め方がわかるとありがたい。

(利根川学校教育部主幹)

習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針であるが、年度内の策定をめざしている。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大のため会議が開けず、7月まで遅れてしまった。再度スケジュールを立てて、次回の会議までにはお示しする。

(葉養委員長)

できるだけ丁寧に進めていきたい。理解が得られないまま急ぐと、まとめきれなくなる場合もある。しかも、今後は子どもの数が減り、施設の老朽化も進み、条件は悪くなっている。市民の大多数が理

解できるものとしていかなければ、子どもたちに影響してしまう。

それでは以上で本日の検討委員会を終了する。

主管課：教育委員会 学校教育部 教育総務課